

令和元年度第1回区政会議での議長報告意見へのフィードバック

番号	外部評価意見	対応方針	令和2年度運営方針 対応箇所
【魅力あるまちをつくろう!部会】			
1	地域担当職員の位置づけが地域から見るとわかりにくい。	以前は職員によって地域への関わりに程度の差がありましたので、昨年度から防災に特化しております。さらに研修を重ねて職員を育成し、災害時に地域のみなさまに信頼してもらえる関係が築けるよう取り組んでまいります。	1-1-1
2	・魅力発見プロジェクトは活発に実施されているが、今後は区役所から自立していかなければならないので、それに向けての取組みが必要。 ・地域づくりアドバイザーが何をしてくれるのか期待している。 ・区民アンケートで、「活動に参加している+活動に参加したい+応援したい」と思っている人が8割いる一方で、どうやって参加するのかわからない人が約17%いる。繋がり方も含めて情報を発信し、潜在的に存在する地域活動に興味のある人に実際に参加してもらえるような魅力的な催しの開催等、具体的な取組みが必要。	・魅力発見プロジェクトについては、自立に向けて地域づくりアドバイザー主導のもと取り組んでいます。 ・地域活動については、興味のある方が実際に地域活動に参加できるよう、地域イベント等を積極的に情報発信して行動につなげていくとともに、参加することにより新たなアイデア・繋がりができるよう努めてまいります。	1-2-1
3	・災害時や先日の防犯に関するSNSでの発信は効果的であった。 ・世代ごとに必要な情報が違うので、区役所の情報が行き渡るように世代別に応じた情報発信が必要。 ・SNSの使い方が分からない人もいますので、関われない方へ使用方法を教えるなどアプローチしてほしい。	LINEについては今年度1月以降に属性別の情報発信ができるような仕様変更がなされる予定ですので、そのサービスの詳細等を確認しながら情報内容による属性別の配信に取り組んでいく予定です。また、高齢者を中心とした区SNSの普及促進について、今年度下半期に大阪成蹊大学と授業を通じて取り組みますので、学生からいただいた提案を基に検討してまいります。	4-1-1 5-2-2
【教育・子育て部会】			
4	赤ちゃん訪問・助産師のサポートは、母親の初めての子育てを支援する非常に有意義な施策である。最初のきっかけとなる子育て施策であるが、その後も切れ目なく施策に繋がるように専門的家庭訪問や赤ちゃん訪問の対象を2～3歳児の親子まで拡大するなど、切れ目がないようにしてほしい。	・本市では、令和元年度より、すべての子育て家族にとって安心して気軽に相談できる場をめざして「大阪市版ネウボラ」(注)を実施しています。 (注:「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味で、切れ目のない支援をワンストップで行う制度とそのための地域拠点そのものも指します。) ・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は、1歳までの子育て世帯を対象にした訪問ですが、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を充実させる中で、そこにつながる一貫した取組となるよう、助産師、保健師、子育て支援室等、区役所内で連携してまいりたいと考えます。 ・東淀川区の独自事業として専門的家庭訪問支援事業を1歳まで延長しています。引き続き、1歳までに重点を置いて実施していきたいと考えます。それ以降の子育て施策については、庁内関係部署と連携を図りながら妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を更に進めてまいります。	2-1-1
5	登校・登園サポートについて、非常に大事な施策であるので、専門家からのアドバイス等を取り入れつつ、学校や区役所も連携し事業を継続してほしい。	・登校・登園サポートの重要性は認識しています。令和元年度は予算がない中、関係機関と連携を図りながら区役所職員が必要なサポートを行っているところです。また、現在、大阪市内の7区で先行実施している「こどもサポートネット」の令和2年度以降の本格実施に合わせ、施策を検討します。 ・息の長いスパンで効果をとらえていく必要があると考えています。限られた財源で最大の効果を得られるよう区役所、関係機関、地域とともに進めていきたいと考えます。	2-1-2
6	・地域によっては、人手、やりがい、金銭的な面も含めて活動を継続するには課題があるところもあるので、行政でフォローしてほしい。 ・居場所づくりの取組みが広がっているが情報がいきわたっていないので、SNSの活用、町会・地活協で情報共有して利用につなげてほしい。 ・地域で居場所づくりをどう進めたらよいか、具体的な情報を地域に伝えてほしい。	こどもの居場所の設置・運営に係るアドバイザー業務を委託しており、地域ごとの課題に沿った支援を行ってまいります。 ・居場所の取組に関する情報発信についても、SNS等を活用し、より多くの方に知っていただけるよう取組を進めます。	2-1-3
7	自尊感情の向上は非常に重要であり、このまま施策を継続してほしい。地域でいろいろな大人が文化的・運動など様々な局面でこどもと接することが大切である。地域連携が進んでいるが、取組内容についてさらに広報に努めてほしい。	現在の取組を継続実施し、取組内容の広報にも積極的に取り組んでまいります。	2-2-1

令和元年度第1回区政会議での議長報告意見へのフィードバック

番号	外部評価意見	対応方針	令和2年度運営方針 対応箇所
【健康・福祉部会】			
8	<ul style="list-style-type: none"> 多くの事例を支援し改善できたこと、相談窓口のリーフレットが完成したことは評価できる。 課題を抱えている世帯について、把握できていない世帯がまだまだあるのではないかと。 支援する人材をどう確保していくかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「つなげるリーフレット」を用いて、区民からの問合せに対して適切な相談窓口へ速やかに誘導できるようにしてまいります。 課題を抱えている世帯について、把握できていない世帯があることは認識していますが、複合的な課題は様々なものがありますので、まずは課題を絞って世帯を把握し対応してまいります。 関係機関をはじめ専門職については、つながる場や学習会等で、様々な事例を学習し、専門性を高めていくように進めてまいります。また、地域住民に、アンケート等を通して行政に望むことに加え、ご自身ができることも意見として述べていただきます。それらのご意見をもとに、行政は、課題解決のためのつながる場を開催するとともに、住民自身の自助・共助の意識の向上に取り組んでまいります。 	3-1-1
9	<p>困窮者の把握が難しく、埋もれている方がいる。見えない困窮者との連絡や支援はどこまでできているのか。</p>	<p>生活困窮者が生活困窮制度の相談窓口につながらない状況は、全国的に課題とされており、「支援のアウトリーチ機能の強化」を目的とした法改正（平成30年10月1日付けで一部を除き施行）がなされ、新たに「支援会議」が創設されました。</p> <p>「支援会議」は、生活困窮者の早期発見及び迅速な支援開始、とりわけ自ら支援を求めることが困難な人たちの自立を支援するため、関係機関等が、生活困窮者自立支援制度の理念及び生活困窮者の支援に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくことを目的として開催するものです。</p> <p>東淀川区では、「支援会議」を機能により二層にし、「全体会議」（生活困窮者支援の状況と課題の共有をし、地域づくりに活かす検討）と「担当者会議」（生活困窮者の情報共有とケース検討）を設置しました。今後は「支援会議」を活用しながら、適切な支援につなげていきたいと考えています。</p>	3-1-2
10	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク強化と不明者メール配信など、取組が出来ていたことが評価できる。 地域との連携ができてきているのか。 地域のこどもの見守り、地域の見守りの限界があるのではないかと。要援護者の支援が出来ているのは一部である。 子どもの貧困と見守りが重要な課題である。 	<p>今後も地域や支援者間のネットワーク強化等を図り、要援護者の見守りへの支援に取り組めます。また、各地域にアンケートを実施し、地域の実情に応じた重層的な見守り活動の支援、仕掛けを検討してまいります。</p>	3-1-3
11	<p>受動喫煙は身近で重要な課題であり、認知している人が少ないのであれば積極的に啓発していかなければならない。</p>	<p>受動喫煙による健康影響について、広報ひがしよどがわ・健康展等のイベント・東淀川区役所庁舎内にポスターを掲示するなど啓発してまいります。</p>	3-2-1
12	<ul style="list-style-type: none"> いきいき百歳体操の拡充や健康の日のつどいの開催が評価できる。 参加者の保険はどのようになっているのか。けがをした時の責任の明確化について等、支援者への支援をしてほしい。 参加者がまだ一部だけのように思うので、来ていない人、来られない人はどうするのか課題である。 各会場のキャパが適正かどうか把握しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> いきいき百歳体操は、開催場所を増やすことを評価指標としており、新たな開催場所を増やすよう、今後も積極的に進めてまいります。 昨年同じ質問が出た後、地域担当保健師が、サポーターさんに、傷害保険について説明を行い、活動場所として保険加入を行うかどうかの検討のための情報提供を行っております。 来なくなった方への声かけは積極的に進めてまいります。 各会場のキャパについては、運動ができるスペースを確保できるように、サポーターさんに開催前に指導しております。 	3-2-1
【安全・安心部会】			
13	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄・耐震固定をしている・したい人は8割が多いが、したいと思っていてもできていない人もいますので、スーパーと連携し備蓄セットの販売を行ったり、耐震固定の備品に具体的な取り付け方法の周知をあわせて販売したりするなど、行動に繋がる取組みをしてほしい。 昨年度の災害を経験し住民の防災意識が向上しているため、この機会を生かして防災・減災の意識啓発をさらに進めていってほしい。 自助の意識を高めていく必要があり、そのためには行政だけでなく地域防災リーダーも含め周りの人からも無関心層に意識が向くように情報提供できるような環境づくりが必要である。 自助の行動に繋がるような具体的な内容を、SNSだけでなく多様な手段で情報発信してほしい。 「家具の固定」のリーフレットは内容がわかりやすくよかったが、例えば親子で考えるように促す等、家庭で活用できるように配布の際の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災意識の向上に繋がるように、事業者との連携についても具体的な目標を掲げて取り組みを進めます。 自助の意識向上に繋がるよう共助の支援内容や情報の発信に工夫を加え効果的に取り組みを進めます。 	4-1-1
14	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度は地域の防災訓練でかなり取組が進んでよかったが、戸建て・木造・マンション・川の近くなど町会ごとの地域特性に応じた訓練が進むよう、行政がきめ細やかな支援をしてほしい。 地域の企業も含めて、防災の各地域の取組みについて共有できる意見交換会を設けてほしい。 水害時避難ビルの指定について、発災時に活用できるように促してほしい。あわせて、水害対策として、災害時にはオートロックを解除してもらうような協定をマンションと結んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を反映した防災訓練となるように、今後も地域と共通認識を持ちながら取り組みを進めるとともに、地域に実施いただいている訓練についてはステップアップが図れるように支援します。 水害時避難ビルの協定について、今後も民間事業者への協力を求めていきます。 	4-1-1
15	<ul style="list-style-type: none"> 地域の見守り活動等に関わっているボランティアの高齢化が進んでおり、地域と行政が連携して講習会等を通じて新しい人材の確保が必要になってくる。また、現在活動している人にも改めて活動内容や意義について再周知し徹底を図っていく必要がある。 防犯カメラや青パトはメンテナンスの継続・強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 警察等との連携を強め、地域への犯罪情報の提供を充実し、地域の自主的な防犯活動や各講習会等の活動を促進できるよう支援します。 防犯カメラや青パトについて、維持管理・運用を継続して実施します。 	4-2-1
16	<ul style="list-style-type: none"> 区民の防犯意識を高めていく方策を考えてほしい。 さらなる啓発・アプローチをしていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種犯罪被害防止の教室・講習会・キャンペーン等の啓発活動を継続して行います。 いろいろな機会でも啓発してまいります。 	4-2-2